

知多市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 22 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市規則第 26 号

知多市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

知多市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成 7 年知多市規則第 3 号）の一部を別紙のとおり改正する。

附 則

この規則は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。